

第3号様式

令和4年度 第1回中央公民館運営審議会会議録

(令和4年5月19日作成)

1 開催日時

令和4年4月27日(水) 午後3時09分～午後4時35分

2 開催場所

中央公民館 4階 第2集会室

3 出席者

(1) 委員 沼波委員長、山中副委員長、三宅委員、宮崎委員、中野委員、染谷委員

(2) 事務局 中央公民館長、浜町公民館長、宮本公民館長、海神公民館長
中央公民館長補佐 中央公民館広域事業担当者

4 欠席者 長谷川委員

5 議題

「公開」

1. 各公民館の令和4年度の事業計画について
2. 各公民館の4月1日から6月15日までの事業計画について

「非公開」

3. 社会教育関係団体の拠点変更(報告事項)
※根拠等 船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)の記載があることから、同条例第25条第2号に該当するため非公開

6 傍聴者数 なし

7 決定事項

- (1) 各公民館の令和4年度の事業計画を承認
- (2) 4月1日から6月15日までの事業計画を承認

8 議事 次ページより

9 その他

今回は、令和4年6月16日(木) 午後3時から 中央公民館

10 問い合わせ先 中央公民館 047-434-5551

令和4年度 第1回 中央公民館運営審議会 議事録

| | |
|-----|-------------------------------|
| 日 時 | 令和4年4月27日（水） 午後3時09分～4時35分 |
| 会 場 | 中央公民館 4階 第2集会室 |

午後 3 時 9 分開会

○事務局（中央公民館長補佐）

ただいまから令和 4 年度第 1 回中央公民館運営審議会を開催いたします。

本日、長谷川委員が退席いたしましたので、審議会は 7 名中 6 名のご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立となります。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、議事のうち、社会教育関係団体の拠点変更については報告事項となりますが、情報公開条例第 7 条第 2 号の不開示情報（個人に関する情報）が記載されているため非公開となります。

なお、本日の傍聴者はございません。

それでは議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長が会議を整理することとなっております。それでは沼波委員長、議事進行をお願いいたします。

○沼波委員長

では、始めさせていただきます。

議事に先立ちまして、令和 4 年度の議事録署名人は宮崎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○宮崎委員

はい、かしこまりました。

○沼波委員長

今日は傍聴者がなしということなので、お願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。

まず、こちらのピンクの冊子ですね。中央のほうからお願いいたします。

○中央公民館長

それでは、令和 4 年度事業計画につきまして、事業計画シートを見ていただいて、お話をさせていただきたいと思います。

内容的には、左側の番号に丸がしてある部分が、新しく考えたもの、または内容を少し変更したということになりますので、こちらを中心としてお話をさせていただければと思っております。

まず 1 番目、南部ブロックというのは、船橋市内で外国人住民数が最も多い地域でございます。生涯学習アンケートにおける居住地域で心配なこととして、外国人住民との関係性というものも多く挙げられております。このことから、一つの事業を考えようということで、「多文化共生講座～おとなりさんは外国人～」という講座を今年やってみよ

うと考えております。これにつきましては、日常で接する機会が増えている外国人の方との付き合い方、接し方を学ぶいい機会になればと考えています。実施期間としては9月から10月ぐらいを考えておりますが、内容についてはこれから詰めていきたいと考えております。

続きまして、25番、「社会教育関係団体の支援」でございます。こちらは例年、社会教育関係団体の支援として、「サークル体験講座」という形で対応していた事業を少し変えることで考えております。今回は、「サークル体験教室（オープン公民館）」ということで、例えば1週間の見学週間を設けて、皆さんがやっているサークルを自由に見学できる形を取って、どういう活動をしているのかというのを見てもらおうと考えております。

今、公民館のサークルというのは、中心となる方々の高齢化が叫ばれている状況でありまして、会員の減少はそれぞれのサークルが結構悩んでいることとございます。それに伴って、実際の活動を体験できる講座を見ていただきながら、少しでも会員数を増やせる場として提供できればよいと考えて体験教室を計画しております。事業は9月から10月ぐらいを予定しております。

続きまして、裏面になります。29番、「リカレント教育の推進」でございます。積極的に推進する取組として、「実践！ロジカルコミュニケーション」ということで、「伝えたいことをまとめ、正確に情報伝達する力を身につける」ことを理念に掲げる教室を考えております。「リカレント」と言いますと、前に学んでいたものをもう一度取り組んでみようと、そういったリカレントという教育精神に基づいてやる事業を今後計画していきたいと考えております。

続きまして、30番、「コロナ禍においても自宅で気軽に運動不足の解消」は、「ご褒美ヨガ♪」を計画しております。筋肉をほぐして身体を活性化させるヨガの動きを通して、幅広い年齢層の健康増進を図る目的といたしまして、プロのヨガインストラクターの方にお越しいただいて行う予定で考えております。こちらに関しましては、6月から7月ぐらいに成人の方を対象としてやっていこうと考えているものでございます。

あとは、ある程度毎年やっているような事業が中心になっていきますので、特に説明は要らないかと考えておりますが、35番に関しましては、「南部ブロック公民館合同事業」というものを考えております。南部ブロックの全4公民館で意見を出し合ってお互いの意見を深め、事業を何かできないか、今後計画して考えていきたいと思っております。この事業については、これからそれぞれの事業担当者が集まって、何をやるか考えていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

ざっくりとした流れでございますので、抜けているところが多々あって申し訳ありませんが、一応簡単に、事業計画シートを参考に、こちらの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○沼波委員長

ありがとうございます。次、浜町、お願いいたします。

○浜町公民館長

浜町公民館でございます。

浜町公民館は、近隣に大型ショッピングセンターを抱える場所であるとともに、戸建て、URの団地などの住宅があり、古くからの居住者がおりまして高齢化が進み、若手の方と高齢者の方と、二極化という特徴がある土地と感じております。

事業計画シートのほうをご覧くださいまして、丸がついている 27 と 31 が今回新規ということで、そこをまずご説明させていただきます。

27 番、「キッチン☆はまちょう」は、成人を対象にした料理教室の希望が多くございましたので、今回予定をさせていただいております。ただ、内容はまだ未定となっておりますので、今後、先ほど言いました二極化している年齢の方たちとの関連性をよく考えながらメニューを考え、講師を考えていくような形を取っていこうと考えております。

続きまして、31 番、「デジタルデバインド対策」は、社会教育課さんのものもありますが、私どもは、直接、近隣の大型ショッピングセンターのららぽーとさんのNTTドコモさんと協力させていただく形を取りまして、独自のスタイルで一つ教室として進めていく計画を立てております。

その内容は、3部構成になっておりまして、第1回、第2回、第3回を全て出席できる方という内容で募集をさせていただきまして、徐々に深い部分の内容を勉強していこうというところです。第1回目が「スマホの基礎」、スマホはどういうものなのか。第2回が「カメラを使ってみよう」。第3回が「インターネットとWi-Fi」、どういう仕組みなのか、つないでみよう。こういった内容で少しずつ掘り進んでいくという計画を立てております。

さらに、私どもの浜町公民館は、船橋市内の公民館でも唯一海が見えるという立地でございます。また、東京湾に残る「三番瀬」にも近いことから、親子海洋教室など、海や自然に触れる学習機会をなるべく提供して、船橋の海のアピールをしていきたいと考えております。

さらに、事業だけではなかなか難しい部分もありますので、私どもの公民館自体、今までやっている事業の中で、例えば映画会があったら海にちなんだ映画を見ようとか、絵を描くのであれば海の絵を描いてみようとか、まずそういったところの雰囲気づくりから取りかかっていると考えております。

あとは、先ほどからも再三出ておりますが、各事業におきまして新型コロナウイルスの感染対策を徹底するとともに、最近少しだけ明るい兆しが見えるような気がしておりますので、やれるうちにいろいろなことはやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございます。次は、宮本、お願いいたします。

○宮本公民館長

それでは、宮本公民館の令和4年度事業計画シートに沿ってご説明をいたします。

令和4年度の事業数は、学級・講座7事業、集会活動28事業、その他3事業の計38事業を計画いたしました。

生涯学習部として推し進めているデジタルデバインド対策は、引き続き、ソフトバンクさんをはじめとした民間企業にご協力をいただき実施したいと思っております。

また、昨年度実施がかなわなかった親子との触れ合う機会として「親子の趣味教養講座」、そして、実習室本来の機能を活用するため「親子の料理教室」を、宮本児童ホーム協力の下、実施したいと思っております。

小ホール機能を有している公民館の特徴を生かしたコンサートの開催は、5回から6回を予定しています。

コロナ禍になり開催ができなくなった夜の事業「卓球開放」も、今年度5月から開催することといたしました。

ウィズコロナ時代の中、協力いただける団体等と密に連絡を取り、万全な対策を講じて実施してまいりたいと思っております。

最後に、今年度行われます大規模改修工事についてお伝えいたします。4月15日発行の広報紙でも掲載しておりますが、今年度、大規模改修工事が行われます。消防用設備その他改修工事として、8月上旬から11月中旬までを工事予定期間とし、階層ごとに工事を行う予定です。期間中は、9月中旬から10月上旬を全館閉館として執り行う予定もあります。事業計画シートにつきましては、昨年の12月中に計画したもので、工事を想定した計画ではありませんが、なるべく多くの事業が開催できるよう、開催時期を精査・検討していきたいと思っております。

宮本公民館からは以上です。

○沼波委員長

ありがとうございます。次は、海神、お願いいたします。

○海神公民館長

それでは、令和4年度海神公民館の事業計画をご説明いたします。

その前に、今、宮本公民館からもご報告がありましたが、実は海神公民館も今年度改修工事の予算がついております。改修工事につきましては、空調設備と消防設備の工事になります。海神公民館は、平成11年12月に竣工して20年以上が経過しており、毎年空調の不具合が生じておりますが、部品の調達が難しくなっている状況です。その中で今年度工事をする事になりました。予定では9月上旬から2月下旬ということで、市民の方の安全を守るために、一般の方は館内には一切入れないと聞いております。これから具体的な工程などが決まってきましたら、利用者の方には随時お知らせをしていきたいと思っております。

主催事業も、できるだけ前半に詰め込みまして今計画しておりますけれども、後半に

も、外で行う事業ですとか、児童ホームで行う事業ですとか、他施設をお借りすることも予定しております。利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけすることになると思いますが、サークルの皆さんは工夫しながら活動の計画を立てていると聞いているところです。

では、事業計画シートのご説明ですが、今年度の新規事業の概要を説明します。

6番目の「親子プログラミング講座」は、昨年度、「ハッピーサタデー」でソフトバンクさんをお呼びして実施して、とても応募が多かったものです。今年度も新規に2講座を1回ごとに募集して開催する予定であります。

また、8番目、男性を対象とした料理講座を実施いたします。例えば春から自炊を始めた学生さんですとか、年齢を問わず若い方にもぜひ参加していただきたいと思い、日曜日に開催することとしております。

16番目、地域の課題として海神地区で最も多かったのが防犯対策、災害対策でした。災害について学べる施設などを工事の期間中に見学に行ったり、そういう方向で講座を実施したいと思っております。

25番目は、昨年まで「ちびっこ広場」という名称で実施していました。集会活動としてその都度募集をしておりましたところ、本年度は、学級・講座として毎回同じ方に参加していただき、より交流を深め、仲間づくりなどに貢献できればということで、新規事業としております。

以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございました。委員の皆様から何かご質問あれば。

○山中副委員長

宮本は、当然、児童ホームも改修工事の対象ですね。

○宮本公民館長

はい。

○山中副委員長

だから児童ホームを間借りすることもできないわけです。

海神は、9月上旬からいつまでの期間ですか。

○海神公民館長

2月の下旬ということで、その期間ずっと全部かどうかまだ分からないんですが、一応工事期間ということでそのようになっております。

○山中副委員長

なぜ聞いたかという、宮本が8月上旬から11月中旬、海神が9月上旬から年明けまでということで、9・10・11月は4館のうち2館がほとんど稼働しなくなる状態と見ていいと思うんです。一つは、公民館事業の展開の仕方にも当然影響してくるだろうと思うんですけれども、問題は、利用しているサークルにすごい不便が生じるわけです。何で2館同時に予算編成が入っちゃったのか、それがちょっと気になる。通常は1期1

館でしょう、やっても。今までのあれからいくと。

○中央公民館長

このことに関しまして、私どもも公共建築物保全計画というものがございまして、公民館ですとかいろんな施設が公共建築物としてあるわけですが、その建築物の改修を目的としたもので順序立ててまとめているものがございます。その中で、海神公民館は、消防用設備がまず直さなければいけない順番が来ております。宮本公民館に関しまして、消防用設備が換えなければいけない期限が近づいています。本来で言えば、中央公民館も大分古い建物でございまして、いろんなところを直さなければいけないところですが、公共建築物保全計画で順序立てている中で、たまたまそれがちょうど重なってしまったということでございます。

これを逃してしまうと、特に海神公民館でいうと、空調設備に関しましては、結構強いフロンガスを使っている機材でございまして、エアコン設備が急に壊れると代替が利かないので、早急に換えなければいけないのではないかとということで、今回、海神公民館に関してはやらなければいけないということになりました。

その中で、先ほど言いましたとおり、宮本公民館も、消防用設備が古くなってきて換えなければいけない時期に来ているというところで、重なってしまったと。大変申し訳ないですが、ご理解いただきたいというところでございます。

○山中副委員長

決まったことですからね。ただ、そういう要望も急に出てきたことではなくて、以前から出てきているので、地域でもって利用だとか事業だとか、社会教育団体じゃなくて生涯教育と言うのかな。公民館を設置している意味合いでいえば、利用の利便性というものも当然配慮しなければいけないわけです。

例えば、あるサークルが9月は宮本は使えないとなると、必ずほかを使うわけです。二和公民館が去年、おとしぐらいかな、全館閉鎖をやったときは宮本に結構来ていました。だから、宮本で使おうと思ったら逆に使えないケースが出てくる。要するに、使えないところだけじゃなくて使えるところまで影響が出る。二和でさえ宮本に影響が出る。二和地区とこっちは全然違うわけです。ところが宮本と海神がなぜ同時期にやっちゃうのか、これは非常にクエスチョンマークです。言われていることはよく分かります。段取りが悪いなと思うだけで、僕なんかは。利用者目線に立つと言いながら、結局利用者じゃなくて行政サイドの都合でやっている。ちょっとそこら辺に不満が残ります。

○中央公民館長

大変手厳しいご意見をいただいて。確かにうちのほうとしても、いろいろな順番というか、地域性を考えて今後とも進めていかなければいけない問題ではありますが、全26公民館の中で順番を決めていくというのはなかなか大変でございまして、ついでに話をさせていただきますと、今年改修工事として今予定しているのは、高根台公民館が10月から3月までの半年間。屋上防水と空調設備等の改修工事です。それから葛飾公民館、

こちらに関しても休館を伴う工事になっております。

○山中副委員長

葛飾は何年か前に相当大きな改修工事をやっていますよね。6～7年前。

○中央公民館長

葛飾に関しましては、海神と同じで、フロンガスが代替が利かないことに伴って、何かあったときには半年どころか1年とかかかってしまう可能性があり、早急に対応しなければいけないということで、切替えの工事が必要になってしまいました。この部分に関しましては、フロンガスとの兼ね合い等がある公民館が葛飾と海神で、今回取り替えることになったということでございますので、ご理解いただければと思います。

○山中副委員長

葛飾もやっぱり8月以降なんですね。

○中央公民館長

葛飾は8月から1月末でございます。

○山中副委員長

ほかはもうないですね。

○中央公民館長

そうですね。

○山中副委員長

3館ですね。

○中央公民館長

中央公民館も、いろんな方が来ている公民館でございますので、中央をどうするかということも今後検討しなければいけない。今ちょっと頭を悩ませているところでございます。

○山中副委員長

耐震は大丈夫なんですか。

○中央公民館長

耐震は大丈夫です。耐震は、確認した中で、震動等に耐えられる建物だということで確認しています。

○山中副委員長

震度？

○中央公民館長

地震の震動に対しての耐久性はあるということで伺っております。

○山中副委員長

でも、ここはもう随分たっていますよね。

○中央公民館長

そうですね。昭和52年に建って、その途中である程度改修工事等はしているんです

が。

○山中副委員長

ある程度と言ったって、これ、失礼だけれども、かなり古いよね。

○中央公民館長

そうですね。もう 40 年を超えている建物です。

○山中副委員長

恐らく現存する中では一番古い建物になっているんじゃないですか。建物の大枠として。

○中央公民館長

一番古いのが今でいうと三田公民館。三田公民館が昭和 50 年ぐらいに建っていると伺っています。三田が一番古くて、その次が中央と東部。

○山中副委員長

東部は何年か前に大改修をやったでしょう。

○中央公民館長

いや、していないです。まだ大改修はしていないです。

○山中副委員長

東部ですよ。津田沼のところの。やっているでしょう。やってない？

○中央公民館長

東部公民館は、大改修に向けた基本設計を今年度実施予定で考えております。来年、再来年ぐらいを目安に大改修する方向で準備をしているところでございます。

○山中副委員長

分かりました。

○沼波委員長

他の委員の方、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

○山中副委員長

なければ、すみません。浜町の「キッチン☆はまちょう」は、期間もどういうことをやるかも漠然としていて、でも、僕、これすごく大事なことだと思っているんです。海神も料理のあれが出ていましたね。ほかで何で料理をやらないのか不思議でしょうがないぐらい。私、料理をするのが好きなものですから、料理講座は通年でやっていいんじゃないかと思うぐらい。各公民館でもメンズキッチンがあったり、奥様方のやつがあると思うんですけれども、それも高齢化がどんどん進んできているわけで、このキッチンのやつをやってそれをサークルと連携させたりとか。

特に、僕は浜町さんのやつですごく興味を持っているのは、今、一人暮らしの人たちに料理と言っても恐らく無理だと思う。コンビニに行ったら、1人用の総菜から、プレミアムカレーだとかプレミアムハンバーグだとか、ものすごい数ですよ。150 から 180 ぐらいどこのコンビニでもメニューを持っている。そういう人たちじゃなくて、親子で

あったりあるいは中高、ある程度幅を持って、料理に興味を持たせることもそうだけれども、料理にプラスができるのは僕は浜町だと思っているんです。浜町はすぐ近くに船橋漁港があって漁協もあるわけです。漁協と連携することも可能だろうし、料理のサークルとタッグを組んでやればすごくいいと思う。

それで、コンビニでも売っていないもの、独身者でも興味を持つかもしれないものって、生魚ですよ。漁協があるわけだから。船橋は、スズキ、カレイ、クロダイ、これは本場です。それからホンビノスガイも有名です。ホンビノスガイはワカメと酢みそ和えなんて簡単にできる。そういうのを漁協の売店とも絡んで企画したら、それも何回もやれば面白いだろうと、僕が勝手にそう思っているだけなんだけど。そういうことも含めて料理はやったほうがいいと思う。宮本に料理のやつがないのが残念。

○宮本公民館長

できたら引き続き、昨年度ちょっと計画していたんですけれども。

○山中副委員長

やったほうがいいと思うよ。やっぱり料理というのは健康の源だし。

○浜町公民館長

浜町のほうも、全く本当におっしゃるとおりでございまして、この関係である団体の方とお話をしていく中で、どんどん海をアピールという流れの中と合致しまして、漁業関係者さんのほうにお話を一回していただいて、「船橋産のスズキ」の手配が何とかかなりそうだといいところまでは進んでおります。ただ、その先の計画がまだ進んでおりませんが、方向的には、そういった「船橋産のスズキ」の解体をお子さんたちにも見せながら、お刺身をつくって、焼いて、皆さんで食べていこうというような雰囲気のものできたらいいなという気持ちはあるところでございます。

○山中副委員長

とにかく、スーパーやコンビニでは買えないもの、簡単に手づくりできるもの、それは船橋の漁協はものすごく協力してくれるはずだから。それに宮本も中央も何らかの形で相乗りしてそれぞれで展開すればいいと思う。浜町だけに手柄を持っていかせる必要はないと思うよ、僕は。

○中央公民館長

各公民館、実習室を持っていますので、今、山中副委員長からいただいたお話に関しては、今後検討していきたいと考えます。ただ、中央公民館に関しては、講堂と実習室は7月末までワクチン接種ということで、皆さんに大変ご迷惑をかけている状況で、使えないところが難点というか、またそれ以降に用意できれば考えていきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

○中野委員

関連していいですか。コロナの関係で、実習してもそこで食べてはいけないみたいな話をちょっと聞いているんですが、その場合はどうなんですか。

○中央公民館長

今の状況でいうと、作ったものをそこで食べては駄目ということにはなっていないです。例えば、ある程度の距離を取って、食べるときには黙食ということを皆さん徹底いただいている状況でございます。あとは、作っているとき、手指消毒とかマスクを着用しながらの活動は問題ないということで対応していただいております。

○中野委員

分かりました。ありがとうございます。

○沼波委員長

他の委員の方、いかがですか。大丈夫でしょうか。

○宮崎委員

今、食の話も出ましたが、浜町さんは海に近くて、海の行事をよくしているので、私もすごく興味を持って拝見しています。たまたまうちの孫の女の子が、包丁を使って料理をしないと。お母さんと一緒にスーパーへ行っても調理する魚がないんです。要するに丸ごと1匹が。そういう経験がないので、そういうことを小学4年生の子が言い出しているんです。

確かにお刺身といってもスーパーへ行けば切っただけのものが並んでいますし、そういうチャンスがない。どこでそういうのを意識してやってみたいと言ったのかは定かではないですが、興味を持っている子供は実際にいます。ついつい親は、女親は、危ないからとかそっちのほうに走ってしまうけれども、実際に魚のさばき方教室をやったら、喜んで参加する子も出てくるのではないかと思います。

○山中副委員長

親子でやれば、参加したい子はうちの空手の子供の中にもいますからね。

○宮崎委員

特に浜町さんは海に近くて、お料理のこともなさっていますので、そういう観点から検討していただいても面白いのではないかと思います。

○浜町公民館長

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○山中副委員長

手短かに最後に1つ。中央の1番目の「多文化共生講座」、これが8月から9月ぐらいとなっていますけれども。

○中央公民館長

いや、9月から10月です。

○山中副委員長

ごめんなさい、9月から10月。これも、もっとロングスパンにすべきじゃないかと思う。この期間だけ取ってつけたように多文化なんていうのは、何ができるんですかねという気になってしまう。これは、あるじゃないですか、各公民館でやっているのが。

○宮本公民館長

日本語教室。

○山中副委員長

日本語教室とか、それから、英会話をやっているところもあれば、中国語講座をやっているところもあります。今や船橋は首都圏で一番外国人が多い。一番多いのは中国人、それからベトナム人、タイという感じだと思う。それから、いわゆる朝鮮というか韓国というか、それ以外にもブラジルとかいろんな国の方がいらしている。現実にはスーパーでもレジを打っている人に必ずいます。それも1人、2人じゃないです。もちろんコンビニにもいらっしゃる。国を聞いてみると、パキスタン、バングラデシュとか多岐にわたっている。その人たちの裏側にもものすごい数の外国の方がいる。だから、やりようによっては非常にいいことですのでごく必要性のある企画であるし、それを8月にお祭りとしてやるみたいな形で小さくやるのではなくて、小さくやるんだっただけでつないでいくとか、いろいろやればいいんじゃないかなと思う。それも、サークルだとか、ほかの館のサークルの力や知恵を借りることも含めて、中央だからこそ継続してやれることじゃないかと思うんです。地の利も悪くないし。

○中央公民館長

多文化共生講座に関しましては、何をやるかというのはまだ本決まりではない状況でございますので、これからいろいろ皆で意見を出し合って、どういうものができるかということで詰めていきたいと考えております。

○山中副委員長

これは試行錯誤があってもいいと思うんです。日本にいらっしゃる外人の方は公民館をどれだけ利用していますか。うちの空手に中国人の子が5人参加していて、ついこの間までは、ナイジェリアの親子、フランス人の男性、それからカナダの女性やオーストラリアの女性もいました。でも、外国人が公民館を利用することはあまりないです。公民館の講座を通してさらにほかのサークルに展開できるような形で、公民館が身近なものになる。一番大きいのはこどもまつりです。こどもまつりは外国人の子弟が集まるチャンスがある。そこで公民館を広報していろいろつなげていけるように。全体的に企画が全部点で、置かれているだけで結ばれていない。点が線になっていくような企画の展開はあってしかるべきではないかと僕は思うので、その上でこの共生事業というのは非常にいいんじゃないかと思えます。

○中央公民館長

今いただいたお話を基に、いろいろこれから詰めていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○山中副委員長

勝手なことを言いました。

○沼波委員長

では、こちらの事業計画を皆さん承認していただけるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○沼波委員長

では、次の議題に行きます。

4月1日から6月15日までの各館のご報告をお願いいたします。

○中央公民館長

それでは、4月1日から6月15日までの中央公民館の事業計画についてお話をさせていただきます。

まず、青少年の部に関しまして、「ふなばしハッピーサタデー」でございます。こちらはもう終了していますが、4月16日が「中央公民館にPepperがやってくる！いっしょにSDGsを勉強しよう！」、5月7日は「声優・キャスター・アナウンサー体験」です。どちらも、応募と同時にすぐいっぱいになってしまった事業でございます。

6月15日は「ペンシルラボ工場見学」です。東京都内にございます北星鉛筆株式会社の工場見学を予定しております。こちらに関しましては、若干の費用はかかるのですが、見ていただいているいろいろな体験ができると伺っておりますので、子供も楽しめるものと考えております。

続きまして、「中央公民館こどもまつり」でございます。掲載してございますが、当初は6月18日(土)を計画していましたが、今日新たにきていただいた染谷委員にはいつもこどもまつりにご協力いただいていたのですが、何分、講堂が使えない。メインの講堂が使えないので開催は難しいということで、中止を今考えている状況でございます。

続きまして、成人の部の「社会教育関係団体研修会」として、5月10日、文化ホールを使って社教団体の活動報告に関する説明会を予定している状況でございます。

続きまして、「デジタルデバインド対策講座」です。ソフトバンクさんのご協力によって、5月に3回行う予定で考えております。

続きまして、高齢者の部で、「中央ふれあい学級」です。こちらに関しましては、5月11日に開講式を含めて実施予定で考えております。6月に関しては、交通安全教室を行う予定で準備をしている状況でございます。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。4月20日はもう終了してございますが、6月15日に第2回目を考えております。

続きまして、その他、「青年教室『若草の会』」でございます。こちらに関しましては、特別支援学級または特別支援学級を卒業した青少年の子供たちを集めて、社会教育の立場から、会員一人一人が社会参加できるように必要な学習をすることを目的として行う事業でございます。4月は新入生歓迎会ということで行いまして、5月8日にはカラオケ大会、6月12日にはスポーツ大会を予定しております。

続きまして、「巡回児童ホーム事業」は、5月20日に記載のとおりに行う予定で考え

ております。

続きまして、「出張子育て支援事業」です。こちらに関しましては、4月14日に赤ちゃんマッサージということで行いました。5月19日は小児科医のお話を、「乳幼児の病気と対応」ということで、小児科医の先生に来ていただいて行う予定で考えております。

中央公民館からは以上でございます。

○沼波委員長

開催が済んだものは定員の人数は出ていますか。今そのご報告はなかったような気がするのですが。

○中央公民館長

報告に関しましては、次の6月のときにさせていただきます。

○沼波委員長

4月の分もということですね。分かりました。了解です。

では、浜町、お願いいたします。

○浜町公民館長

それでは、4月1日から6月15日までの事業計画についてご説明します。

まず、青少年の部です。「遊びの学校・ハッピーサタデー」でございますが、月1回、全12回を予定しております。第1回目は、4月16日に「手づくりオモチャ」を実施いたしました。非常に盛況であったと感じております。第2回目は、5月21日に軽スポーツを実施する予定でございます。

続きまして、高齢者の部でございます。「いきいき健康大学」ですが、5月より、8月を除いた月1回、全10回の講座を予定しております。第1回目は、5月10日に「文化箏コンサート」を、第2回は、6月14日に「終活のお話」について実施いたします。昨年度はコロナ対策で定員を減らして実施しましたが、今年度は定員を増やして実施していく予定でございます。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。保健所の健康づくり課との共催事業で行っております。今年度は、初回は4月14日に実施いたしました。隔月の実施となりますので、次回は6月9日を予定しております。

続きまして、「ふれあい いきいきサロン華の会」ですが、湊町地区社会福祉協議会と共催し、家庭に閉じ籠もりがちな高齢者同士の交流、仲間づくりとなるよう、おおむね65歳以上の高齢者を対象に、毎月第1水曜日に開催を予定しております。5月11日、6月1日に実施を予定しているところです。

続きまして、「はじめてのスマホ スマホ使い方教室」ですが、先ほども少々触れましたが、NTTドコモの講師によります3回連続講座として、5月12日、19日、26日に実施予定としております。

続きまして、その他の部といたしまして、「すくすく広場」です。こちらは湊町地区社会福祉協議会との共催で、4月より月1回、全11回を予定しております。第1回目は4

月 24 日でしたが、こちらは都合がありまして中止にさせていただいております。2 回目は 5 月 24 日、歯科衛生士の講話を予定しております。以降につきましては、ベビーマッサージやリトミックといった内容を予定しております。

続きまして、「春のふれあいウォーキング」です。こちらは湊町地区スポーツ推進委員の皆様との共催で、参加者同士の交流と健康増進を目標に、4 月 24 日に実施をいたしました。ちょうど天気にも恵まれましたので、参加者はとても楽しそうにウォーキングをしているところでした。

続きまして、「地域交流グラウンドゴルフ大会」です。こちらも湊町地区スポーツ推進委員の方々との共催で、参加者同士の交流と健康増進を目的に、5 月 8 日に実施を予定しております。

次に、「こんさーと in 風のまち浜町」ですが、浜町公民館では、毎年、年 3 回コンサートを実施しております。1 回目は、5 月 28 日に実施予定でございます。内容は、「初夏の風に乗せて送る木管 3 重奏の音色」と題してございまして、演奏ユニットである *irodori ensemble* (いろどり あんさんぶる) というチームがございまして、こちらの方にお願ひして、フルート、オーボエ、クラリネットの演奏を予定しております。

次に、「社会教育関係団体登録説明会」でございますが、こちらは 4 月 23 日に実施いたしました。社会教育関係団体の研修ということで、社会教育関係団体登録申請書の作成の説明、社会教育関係団体の在り方などのお話をさせていただきました。

最後に、「浜町公民館だより かもめ通信」ですが、これは公民館事業のお知らせを掲載し、年 3 回の発行を予定しております。

以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございます。

次は、宮本、お願いいたします。

○宮本公民館長

それでは、宮本公民館の 4 月 1 日から 6 月 15 日までの事業計画をご説明いたします。

初めに、成人事業です。「初心者向けスマホ講座」は、5 月 26 日（木）に、スマートフォンをこれから持つことを検討している初心者の方を対象に、ソフトバンクのスマホアドバイザーにお越しいただき、「スマホの基本と LINE 体験」をソフトバンク持参のスマートフォンを貸出しして実施いたします。5 月 1 日号の広報紙に掲載し、募集をしていきます。

次に、「社会教育関係団体説明会」は、4 月 21 日（木）に開催をいたしました。31 団体、36 名の方に参加をいただき、社会教育関係団体活動報告書の記入方法や公民館利用方法、そして大規模改修工事の説明をいたしました。

続きまして、高齢者事業です。「宮本寿大学」は、4 月と 8 月を除いた全 10 回、第 3 水曜日の開催です。今年度も定員を 100 名として、文化・芸能、軽スポーツ等を開催い

たします。

次に、「介護予防教室」は、毎月第2水曜日に宮本・本町地域包括支援センターと共催で実施いたします。

2ページ目、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、介護予防の一環として、毎月第4水曜日に保健所健康づくり課との共催で実施していく予定でしたが、新型コロナウイルスによる保健所への職員応援があることなどから、ひと月置きの開催として実施していきます。

次に、「認知症予防講座」は、こちらも保健所健康づくり課と共催で開催。コナミスポーツ株式会社を委託講師に迎え、認知症を予防するための講話や脳トレ、体操など、全4回中2回を実施いたします。5月1日号の広報紙に掲載し、募集していきます。

続きまして、その他事業です。「みやもと三百人劇場」は、5月14日（土）、「春の風～二胡と古箏の調べ～」をお楽しみいただきます。4月1日号の広報紙に掲載し、最大の300人定員で募集を行い、4月4日（月）には定員に達してしまいました。引き続き、コロナの感染対策を十分に講じて開催していきます。

次に、「春のグラウンドゴルフ大会」は、5月15日（日）に、宮本地区スポーツ推進委員と共催により、峰台小学校のグラウンドをお借りして開催いたします。

次に、「宮本卓球開放」は、5月から毎月第1、第3火曜日の午後6時半から8時半で開催をいたします。新型コロナウイルスにより開催を見送っておりましたが、今年度から、職員立会いの下、再開をいたします。

3ページ目、「宮本公民館ほんの森」は、通年事業として毎週水曜日、土曜日の午後2時から4時で図書の貸出しをしております。今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、まずは職員のみでの運営で行っているところです。

次に、「クリーンアップみやもと」は、毎月第2木曜日に、公民館東側にある公園などの清掃を、宮本第一保育園、宮本児童ホームの職員と協力して行っていきます。

次に、「宮の森ギャラリー」は、宮本公民館3階の通路を活用して、サークルの作品などを展示する機会を提供する事業です。現在個別にサークルと話し、依頼をしているところです。

最後に、事業計画の資料について、開催日時順の掲載ができなかったことをお詫びいたします。

宮本公民館からは以上です。

○沼波委員長

ありがとうございます。

それでは、海神公民館、お願いいたします。

○海神公民館長

海神公民館、令和4年度4月1日から6月15日までの事業計画を説明いたします。

初めに、青少年事業です。「ハッピーサタデー」は、青少年課、海神児童ホームとの共

催で行います。5月18日(水)は未定となっておりますが、船橋市レクリエーション協会の方を指導者に迎え、「ニュースポーツ体験」を行います。

次に、「一輪車教室」、こちらも児童ホームとの共催ですが、6月4日と5日の土日、2日連続で行います。定員、時間などは、児童ホームと講師で現在調整中です。

続いて、成人の事業は、5月11日に「社会教育関係団体研修会」を実施します。海神公民館の社会教育関係団体の活動報告書に関する説明と、活動の在り方や公民館の使用について、また、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について、改めて研修をしたいと考えております。また、工事に関するお知らせは既に各団体へ通知をしておりますが、ここでも丁寧に説明をしたいと考えております。

「デジタルデバインド対策事業」は、初心者向けのスマートフォン講座を実施します。アプリやZoomなどに興味がある方もいらっしゃると思うのですが、海神公民館では、まずは初心者の方に重点を置いて講習の機会を提供したいと考えています。

高齢者事業は、「海神寿大学」です。高齢者の生活を豊かにし、生きがいのある社会生活を送るための学習、そして仲間づくりの場として開催します。今年度は、定員を100名にして実施します。現在、70名程度の応募があります。5月18日は開講式として実施し、交通安全教室、防犯講話を行います。6月15日は映画鑑賞会を予定しています。

「海神はつらつ健康体操」です。昨年度まで「海神シルバー体操教室」という名前で実施していましたが、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」と大変名前が似ており、混乱を生じてしまうので、今回変更をいたしました。内容は特に変更はないのですが、名前を変えました。通年事業で毎年行っていましたが、工事の関係で、今回は5回で実施していきます。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、先ほど言いました健康づくり課との共催事業になりますが、こちらは5月9日に第1回目を予定しております。

次に、「介護予防教室」、こちらも保健所健康づくり課との共催です。簡単な体操や脳トレで介護予防を図ることを狙いとしております。全5回のうち、6月に2回を実施します。

そのほか、「癒しのナイトヨガ」、こちらは3年目になる夜間の事業ですが、昨年度はちょうど9月に実施を計画しておりましたが、9月のコロナでの休館に当たって、中止せざるを得ませんでした。今年度は、工事のためもありますが、早めに6月に実施することにいたします。女性特有の体の不調などに焦点を当て、リラックスしていただきたいと企画した夜間の事業です。若い方にもぜひ参加していただきたいと思っています。

「ピヨピヨ広場」は、事業計画でも説明をいたしました。ゼロ歳児を対象に、今までは各回、その都度募集をしておりましたが、今回は学級・講座として、同じメンバーの方で継続して実施をしていきたいと思っております。第1回目は5月25日に、親子でのヨガを予定しています。こちらの募集は、4月28日からの予定です。

次、「卓球開放事業」ですが、2年間中止をしておりました。こちらを再開いたします。社会教育関係団体の卓球サークルさんが4団体あるのですが、工事の前まで4回、各サークル1回ずつご協力いただいてご指導をいただきます。コロナ対策に十分気をつけながら運営していきたいと思っております。

「海神公民館ボランティア活動支援事業」ですが、ボランティアの皆さんには、庭園の草むしりをしていただいたり、美化活動を積極的に行っていただいております。いつもはゴーヤの緑のカーテンをお世話していただいているのですが、今年度は公民館の工事のため、話合いの結果、ゴーヤは多分9月までかかってしまうので中止ということになり、残念ですけれども、それ以外のことでご協力をいただこうと思っております。

海神公民館だより「かいじん」の発行を、4月21日に行いました。年に2～3回発行し、折り込みは2回ですけれども、海神地域の新聞に1万1,000部を折り込んでおります。参考⇒ 11,500部印刷し500部は館内に配架

以上です。

○沼波委員長

ありがとうございました。

各委員、何かご質問等あれば、お願いいたします。

○中野委員

今年度は、文化祭はどんなふうを考えていらっしゃるのかなど。工事でできないところはあるわけですけれども。

○中央公民館長

文化祭に関しましては、公民館全体の方向性はまだ示していない状況でございますが、今の段階でいうと、まずできることはやろうと考えております。

まず、展示。発表に関しては、密にならないように。そういったものは工夫しながらやれるのかなというところで、ぜひやっていく。2年でできていない中で、皆さんのせっかくの発表の場を奪うのはなかなか忍び難いものでございますので、そういったところは、今後計画してやっていければと考えております。

ただ、食に関するものは、レストランみたいな形でやるのは、以前のようなスタイルでは無理かなと今考えております。

これからどういうふうにするかという方針を各公民館で決定して、改めて6月ぐらいには、ある程度の方向性は皆さんに正式に答えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中野委員

ありがとうございました。

○沼波委員長

ほかにいかがですか。

○山中副委員長

宮本だけ、「ハッピーサタデー」が事業として載っていないのですが。

○宮本公民館長

本年度、取り急ぎの事業としての計画が、まだ団体側との調整がついておりませんで、今回は6月15日までの事業計画でしたが、それ以降で開催は計画しております。

○山中副委員長

ただでさえ、後半は改修でできない可能性のあるものなので、もし改修でもうまくつなげられるのであれば。これは全公民館の通年事業として、青少年というか、主に小学生のために力を入れている事業で、ずっと続いてきているわけだから、どうしてかなと思ってお尋ねしました。

あと、去年だかおとしは子供の将棋の事業を、中央でしたか、やりましたよね。

○中央公民館長

夏休みの「子ども将棋教室」ということで中央でやっています。今年はまだ計画はしていないのですが、どこかの公民館で将棋に関しては。

○山中副委員長

ご存じだと思いますけれども、ますます子供たちの将棋熱は高まって、家で友達同士でやっている。もう家でできるわけだから。今、若松の青少年センターはやっているでしょう。あそこはものすごい人気なのね。それだけじゃなくて、薬円台でもたしかやっているはずなんです。

○中央公民館長

習志野台でもやっています。

○山中副委員長

子供たちは今、友達とやるだけじゃなくて、ほかの人と、知らない人とやる将棋の場を求めている。宮本もそうだし、中央もそうですけれども、大人の将棋クラブがありますよね。ないですか。

○中央公民館長

今、中央でいうと、将棋のサークルはないんです。囲碁のサークルは3つか4つぐらいありますが、将棋サークルというのはいないんです。

○山中副委員長

なくなっちゃったんだ。

○中央公民館長

はい。今、将棋のサークルを各公民館に登録してあるのは……。

○山中副委員長

宮本はありますよね。

○宮本公民館長

宮本も、社会教育関係団体は囲碁しかなくて。

○山中副委員長

囲碁しかないですか。いつから？

○宮本公民館長

将棋は、最近、一般で活動されている団体が1団体入ってきています。

○山中副委員長

前は、和室を2つ使ってすごく盛況だったよね。前というのは、10年以上あるいは20年ぐらい前になるのかもしれないけれども。我々の世代でも将棋を——将棋やりますか。

○中央公民館長

多少は。

○山中副委員長

子供たちは、今、ブームというのじゃなくて、あの藤井聡太、すごい影響力ですよ。だから、将棋やってください。

○中央公民館長

やれますとはちょっと言えないところがあるかもしれませんが、一応、いろいろと各事業担当のほうには。

○山中副委員長

こんなの簡単なんだもの。書けばいいんだもの。あとは場所を確保して人を確保すれば。

○中央公民館長

1年間の事業計画がある中でいろいろ考えていくことになっていますので、事業担当のほうには、委員からそういう話があったとお伝えさせていただきますので、よろしくお願いします。

○山中副委員長

この活動計画を見ると、例年から比べると2割から3割少ないですよ。いつもは大体3ページは優に超えてくるのに、3ページにまでいかないのがあるんだもの。3ページの頭で終わっちゃうぐらいで。時節柄というのと、いろいろな事情があるのはこちら承知していますけれども、やはりニーズを見てほしいなと思います。掘り起こせとは言わないから。今、何が世の中で求められているのかとか。だから、デジタルデバイスなんかは、本当に今一番求められているものだから、これもすごく素晴らしいですよ。でも、大谷になれとは言わないですから、せめて2割ぐらいはヒット策を出してほしいなという感じがします。

すみません、勝手なことばかりいつも言って。ここに来て同じだったんですが。

○沼波委員長

よろしいですか、皆さん。

○三宅委員

今お話にちょっと出たのですが、「はじめてのスマホ体験」というのが各館あって、私の周りは70代の方がとても多くて、もう初めてのスマホ体験は済ませている。「この次

のスマホを知りたいのよね」という声がすごくあるんです。次のスマホというのを何か考えていただけたらいいなと思っています。公民館とかで勉強できたらいいのになど。ショップに行って聞くのは、予約をしなきゃいけないし、何を聞いたらいいかも分からなくて難しい。そうではなくて、講座として何かあるとうれしいなという声をすごくよく聞きます。分からないことがあると、うちの自治会の事務所に皆さんいらっしゃって、「これはどうなの」ということから、今、事務所はスマホ講座の事務所になっているので、ぜひ公民館でそれをしていただけたらと思います。

○中央公民館長

今のお話でお話しさせていただきますと、中央公民館と浜町公民館におきましては、スマホの使い方が分からない、例えば疑問に思ったこと、どうやったらアプリを取り込めるかといったものなど、簡単な扱い方に関しては、常に職員が、質問に来れば座りながら対応しているスマホコンシェルジュサービスというものをやっております。

○山中副委員長

それは徹底しているのかしら。

○三宅委員

いや、知らないと思います。

○山中副委員長

やっていますと言ったって、利用する側が知らなくちゃ何にもならない。やっている側がやっている、やっていると言っても。

○中央公民館長

例えば市の広報でも、年に何回か、スマホコンシェルジュサービスをやっていますと皆さんにご案内はしているつもりですが、認知されていないのであれば、また違う方法で、こういうサービスをやっていると紹介していきたいと思っています。

○山中副委員長

ちょっといいですか。公民館とは関係ない話になってしまうけれど、今、市の広報とおっしゃいましたよね。市の広報で、例えば公民館の事業も出しています。そのほかのことでも出しているけれども、今の話に出た70代の人たちは広報を読んでいませんよ。僕だってもう読まないもの。だってあの小さい文字をきちっと読めない。これと同じ。意識して見るから一生懸命見るけれども、市の広報が入ってきて、ぱっと見た瞬間に、ぱらっと見て、もうポイとやっている。僕、民生委員をやっているけれども、市の広報は見たことないとみんな言うもの。巡回して20人に聞いて、20人が市の広報は見えていません。これが現実ですよ。

○三宅委員

新聞を取っていない人もいる。

○山中副委員長

新聞をやめていってしまうから。

○中央公民館長

市も、例えばこういう工事をやりましたといったものは、市の広報にいろいろなデータを載せている状況でございますので、それを言われてしまうと、市の職員としてもすごく寂しい限りです。

○山中副委員長

辛いですよね。でも、現実はそのなんですよ。若い人たちも、今、新聞の購読率はぐんぐん落ちているでしょう。うちのせがれも、もう新聞は見ない。ニュースは全部これ（スマホ）。僕も最近、新聞は半分も読まなくなった。こっちのほうが分かりやすいし、映像もあるからというので、ニュースもこっちに大分偏ってきている。要するに時代が変わっているんだよね。

だから、広報の在り方というのでも、市の広報紙で取り上げたから「私たちはやっています」というのは、現実としてももう通らなくなってきているかもしれない。

○中央公民館長

今のお話の中で、例えば市のアプリ、「ふなっぷ」と言われているアプリですとか、いろいろなもので、SNSでの発信にも力は入れているところです。

○山中副委員長

僕はそれで見ているの。警察のものとか、それからコロナも登録して全部見ているけれども、それはこれ（スマホ）で見ている。

それで、年寄りが一番時間を持ってゆったりしている。僕がよく見るのは耳鼻科の寺田医院というところで、あそこは必ず待つんだけど、前にボードがあって近所のご案内が出ている。隣のおばあさんと、「俺、やっているよ」「ゲートボール、あそこでやっているんだ」、そんな話なんです。

要するに、年寄りが行くところは病院なの。僕は耳鼻科と船橋総合に行く。船橋総合も同じ。至るところにいろいろなポスターが貼ってある。会計を待つ間、ずっと僕なんかはこれ（スマホ）を見ているけれども、よその人がやっているのを見て、「ああ、あんなところにあるんだ」と見るようになったんです。

ということは、広報の在り方というのは、一次元じゃない、多次元にある。要するにこれ（スマホ）もそうですよね。SNSもそうだし、広報紙もそうだけれども、お年寄りに届く方法というのは、今のような形でもっとほかにもあるんじゃないかなと思うんです。

○中央公民館長

今のお話でスマホの関係での質問となると、スマホが使えないという方々に、スマホに切り替わっていることでのデジタルデバインド対策ということで、今いろいろと力を入れている状況ですが、まずは、市の職員としても、何かをアピールするには広報ということ念頭に入れています。時代が変わってきたということで、担当している広報課でもいろいろ発信の仕方を工夫してやっていますので、そういったところをアピールでき

る場をうちの職員としても考えて対応していきたいと考えています。

○山中副委員長

最後に一言だけ。広報で一番ツールとして有効なのは口コミです。さっき、この程度のことだったら、公民館に行けば教えていますと言っていましたよね。だから、三宅さんは、今日から、自治会に来たおばあちゃんに、「浜町公民館に行けば、私より詳しい人が簡単に教えてくれるわよ。時間のあるときに行ったら」と。そうすると、その人が行ってよかったと思えば、ほかの人にばんばん言うでしょう。年寄りには寂しいから。公民館までは結構遠いからなかなか行かない。でも、本当に必要なら公民館に行くでしょう。でも、講座に参加する人というのは、今そんなに多くなってきているんだよね。余計なことで、これを言ったらおしまいなんだけれども。

○中央公民館長

それを言われてしまうと、公民館の職員として、「じゃあ、何を頑張ればいいんだろう」とちょっと気になってしまう。申し訳ないです。

○山中副委員長

やっているということを知らしめるのはすごく大事だと思う。デジタルデバイドの講座をやるのはすごくいい。最高だと。困ったときに、こういうふうにすればユーチューブのこういうことはできるんだ、ツイッターはこうやればいいんだと。市の広報のものも、ここへ行けばすぐできる、公民館の人が教えてくれますということを大々的に公民館の玄関に貼っておけばいいんです。

○中央公民館長

ちょっと話は変わるかもしれないですけども、スマホコンシェルジュサービスに関しては、すごく好評でございまして、結構来ていただいて、すごくありがたみのあるサービスということで。

○山中副委員長

それは浜町だけじゃないんでしょう。みんなやっているんでしょう。

○中央公民館長

みんなではないんです。まずは基幹公民館と言われている館で始めて、その後、市内の12館の公民館でスマホコンシェルジュサービスをやっている状況でございます。地区館の公民館の職員が少ない中で、そこに携わるのはなかなか難しいというところから、取りあえず12館の中でやっているというサービスでございます。

○三宅委員

特別な方がいらっしゃるのですか。

○中央公民館長

特別な方というか、職員が話をしています。

○三宅委員

例えば、どのグレードまでの質問ができるのですか。

○中央公民館長

あまりグレードを求められてしまうと。

○三宅委員

ちょっと行きたいかなと思って。

○中央公民館長

申し訳ないのですが、本当に初心者向けの、中には、メールの発信の仕方分からないと来られるお年寄りの方もいらっしゃいますし、アプリはどうやって取り込むんだという方に関しては、こういうやり方がありますよというような、ちょっとした質問ということでやっております。

○浜町公民館長

実務レベルとしては、「館のWi-Fiはどうやってつながるのでしょうか」「Wi-Fiって何でしょうか」というぐらいのレベルかと思います。

○三宅委員

なるほど、分かりました。ちょっと行っても無理な感じね。

○山中副委員長

Wi-Fiまで行ったら大したものだね、年寄りだって。

○沼波委員長

よろしいですか。

では、ご質問はここまでということで、4月1日から6月15日までの計画のご承認、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○沼波委員長

では、承認いただけたということでお願いいたします。

○沼波委員長

ありがとうございました。

では、今日の議題はこれで終了ということでよろしいでしょうか。公民館のほうから何かあれば。

○事務局（中央公民館長補佐）

ありがとうございました。本日の議事は全て終了いたしました。

次回の会議についてご連絡させていただきます。お手元のピンク色の表紙の冊子にも書いていますし、別にA4で今年度の会議の日程表もつけていますが、次回が第2回になり、6月16日（木）です。午後3時から、こちら中央公民館の第2集会室になりますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

資料等につきましては、事前にご案内をさせていただきます。よろしくお願ひします。

以上をもちまして、令和4年度第1回運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 4 時 3 5 分閉会